

指 定 通 知 書		第 号
殿		年 月 日
		公安委員会 印
		第 15 条
下記指定暴力団等を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律		第15条の2第4項
		第 30 条
の 2 第 1 項	において準用する同条第1項の規定により	特定抗争指定暴力団等
の 8 第 1 項	において準用する同法第7条第3項の規定により、	特定危険指定暴力団等
第15条の2第8項	において準用する同法第7条第3項の規定により、	下記のとおり通知す
第30条の8第4項		る。
記		
指定に係る指定暴力団等	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	指 定 番 号	
	代表する者 又はこれに 代わるべき者	住 所
	氏 名	
警 戒 区 域		
指 定 を し た 年 月 日		年 月 日
指 定 の 期 限		年 月 日まで
指 定 を し た 理 由		

- 備考 1 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 2 不用の文字は、横線で消すこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。